

福島市 子どものえがお条例

子どものえがお条例では、福島市全体で子どもたちを大切に、子育て世代を応援していくため、地域社会のそれぞれの役割を定めました。

子どもたちが「福島市に育ってよかった」と思い、子どもたちのえがおあふれる社会をみんなで一緒につくっていきましょう。

地域の人
子どもと子育てに積極的に関わりをもつことや安全安心な地域づくりを行うこと。

地域の事業者
子育てと両立できる職場環境の整備と地域の子どものための活動へ協力すること。

子どものえがお基本理念

- 一人の人間として尊重されること
- 自己肯定感が育まれること
- 社会で生活する能力を身に付けること
- 個性や可能性を伸ばすことができること
- 地域社会がそれぞれの役割を果たしていくこと

市
子ども・子育て施策の推進と地域社会全体で子育てを応援するまちづくりを行うこと。

子ども
命の尊さを知り自分自身を大切にするとともに人を思いやる心をもつこと。

保護者
必要な習慣を身に付け健やかに成長できるように深い愛情をもって子育てを行うこと。

保育園・幼稚園・学校など
主体的な学びや人間性・社会性を育むために必要な支援を行うこと。

子どもたちへの願い
「将来の主人公」であり「地域の宝」である子どもたちは、多様な個性と無限の可能性を秘めています。そして、子どもたちのえがおには周りの人もえがおにし、福島市全体を元気にする力があります。その子どもたちには、命の尊さを知り、自分自身を大切にし、人を思いやる心をもって欲しいという願いを込めました。えがおの種をまき続け、福島市を「えがお」満開にしましょう。



福島市 えがお条例

すぐにチェック!!

福島市子育てポータルサイト

保育施設等の場所、夜間・休日救急診療の情報など、お子さんの年齢やマップから簡単に検索することができます。

また、様々な子育て情報をお届けいたします!!

「子どもが生まれたら、何をすればいいの?」
「近くの放課後児童クラブはどこかな?」
「日曜日に急に子どもの具合が悪くなった! 病院はどこに行けばいいの?」

目的から探す

年齢から探す

対象別で探す



福島市 子育て情報

担当 : こども未来部 こども政策課
電話024-572-3416 (直通)